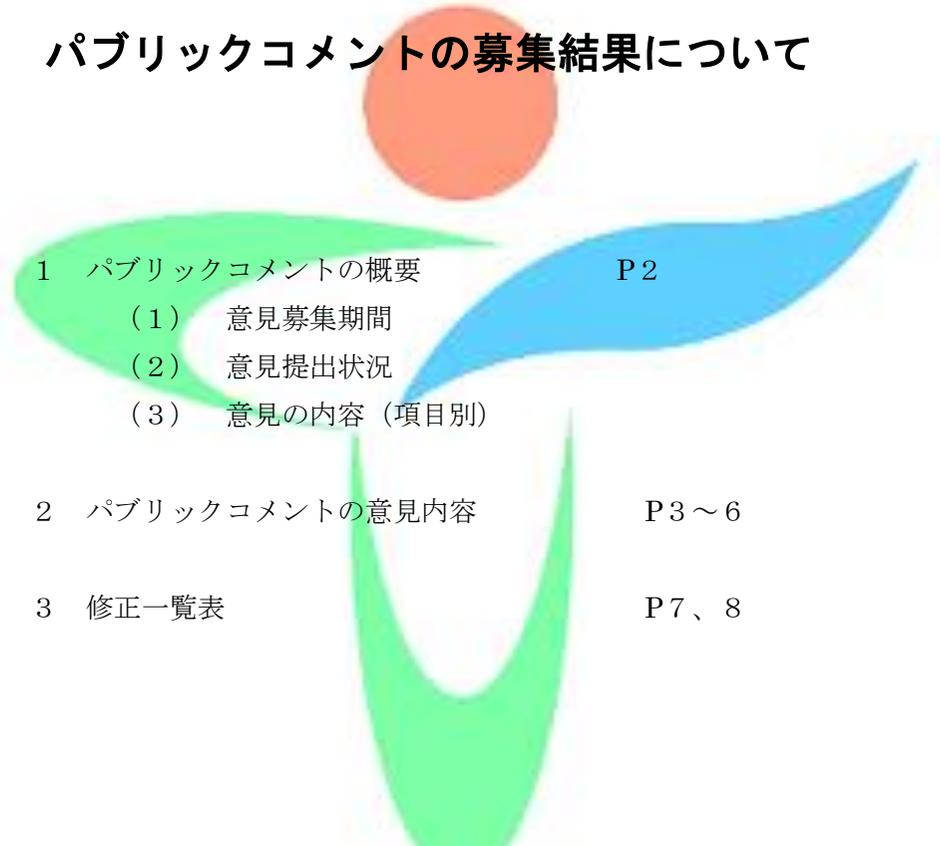


「第2次たつの市総合計画（素案）」に関する パブリックコメントの募集結果について

- 
- 1 パブリックコメントの概要 P 2
 - (1) 意見募集期間
 - (2) 意見提出状況
 - (3) 意見の内容（項目別）
 - 2 パブリックコメントの意見内容 P 3～6
 - 3 修正一覧表 P 7、8

令和3年11月18日 公表

企画課

「第2次たつの市総合計画（素案）」へ 提出された意見及びそれに対する考え方

「たつの市市民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱」に基づき、「第2次たつの市総合計画（素案）」についての意見公募を行ったところ、市民の皆さんから貴重なご意見をお寄せいただきました。

提出いただいたご意見について、内容とそれに対する考え方、意見を参考とした修正内容及び作成した「第2次たつの市総合計画（案）」を公表します。

なお、意見については、趣旨を損なわないように要約しました。また、今回公表する「第2次たつの市総合計画（素案）（基本構想部分）」については、今後たつの市議会定例会に上程し、議決を求めるため、現時点での案として公表します。

1 パブリックコメントの概要

(1) 意見募集期間 令和3年9月13日（月）～ 令和3年10月1日（金）

(2) 意見提出状況 3件
(郵送 0件 電子メール 0件 ファクシミリ 0件 持参 3件)

(3) 意見の内容（項目別）

基本計画について（12件）	施策5 住宅の供給（2件） 施策7 地域特性を生かした土地利用の推進（1件） 施策3 8 商業の活性化と工業の振興（6件） 施策4 4 簡素で効率的な組織づくりと人材育成（1件） 施策4 6 情報化の推進（2件）
---------------	--

2 パブリックコメントの意見内容

項目	提出された市民からの意見	件数	考え方
基本計画 施策5 住宅の供給	「施策の内容（1）公営住宅の整備」について、「既存の市営住宅の長寿命化と老朽化した住宅の改修・建替を計画的に行い」とあるが、公共建築物再編実施計画に基づき、老朽化した市営住宅の貸付や譲渡、除却も含めた計画としてはどうか。	1	「公共建築物再編実施計画」は、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための基本方針を定めた「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設ごとに具体的な対応を示す「個別施設計画」として位置づけられています。 市営住宅については、別に「市営住宅長寿命化計画」を定め、維持管理（修繕・改修）、建替え、用途廃止といった活用方法を選定し、需要と供給のバランスのとれた効率的な管理に努めることとしています。 市営住宅の貸付や譲渡、除却については、（未利用となった）市営住宅を有効・適切に活用するための手法の1つとして検討します。
	「まちづくりの指標」について、今後大きな課題となる空き家の数に対して現状値と目標値を定めていくことが重要だと思うが、指標の掲載をしてはどうか。	1	空き家等の実数については、正確に把握することが容易ではないため、管理不全状態の空き家等及び特定空き家等の件数を指標として、「管理不全状態の空き家等・特定空き家等の件数」を新たに設定します。
基本計画 施策7 地域特性を生かした土地利用の推進	「これからの課題」について、市街化調整区域内にある閉校・閉園後の施設の活用策、また同区域内の空き家、耕作放棄地に対する記載をしてはどうか。	1	閉校、閉園後の施設の活用策については、「施策4 5 公共施設の適正管理と整備」、空き家については、「施策5 住宅の供給」の「これからの課題」に市街化調整区域の学校園施設、空き家も包括した内容を記載しています。 耕作放棄地については、「施策3 3 農林生産基盤の整備と担い手の育成の施策の内容（5）農地の集積・耕作放棄地の解消」に、施策の基本的取組を記載しています。 また、今年度改訂予定の「都市計画マスタープラン」及び「土地利用計画」において、遊休施設の利用促進及び既存住宅の流通促進等に関する基本目標を記載しています。

基本計画 施策38 商業の活性化と工業の振興	<p>「これからの課題」について、以下の内容の追記を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの事業所がコロナ禍で大きな打撃を受けています。度重なる緊急事態宣言等による業績悪化と過剰債務により財務状態を悪化させている中小・小規模事業者が相当多数に上ります。これらの企業への支援が急務となります。また、コロナ前とは大きく変わったウィズコロナ社会・ポストコロナ社会への対応に向け、事業者は業態変革に取り組む必要があり、これら事業者への支援策も求められています。 	1	<p>社会経済情勢の変化や新型コロナウイルス感染症による意識・行動の変容等を踏まえ、新たなビジネスモデルへの転換に取り組む事業者への支援の必要性について、追記します。</p> <p>なお、中小企業への支援については、商工会議所、商工会及び市内金融機関を通じて行っており、今後も引き続き支援し、経営基盤強化と商工業の振興を図っていきたいと考えています。</p>
	<p>「これからの課題」について、以下の内容の追記を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、大雨・洪水などの自然災害が頻発・激甚化しているのに加えて、新型コロナウイルス感染症が猛威を奮っています。事業者は、このような状況を踏まえて事業を継続する対策を事前に講じる必要があり、事業継続計画策定に取り組む事業者への支援策が求められています。 	1	<p>業務継続計画策定支援については、策定を希望する事業者に必要な支援を行うため、令和元年度に兵庫県に対し、事業継続力強化支援計画申請を龍野商工会議所とたつの市商工会と共同申請し、本計画に基づく支援体制を構築しており、引き続き連携を図り計画を推進します。</p>
	<p>「これからの課題」について、以下の内容の追記を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな連携による農林・水産や観光などの地域資源の積極的な活用による「地域ぐるみの地方創生」の推進が必要になっています。 	1	<p>地方創生の推進については、「第4編まち未来創生戦略」に4つの基本目標を記載しています。本戦略については、P174に記載のとおり、国が示す地方創生の視点を踏まえつつ、本市の地域資源を十分に生かしながら取組を進めていくこととしています。</p> <p>事業者に対する必要な支援策については、国・県等の動向を見定めて、今後検討します。</p>

基本計画 施策3 8 商業の活性化と工業の振興	「これからの課題」について、以下の内容の追記を提案します。 ・我が国では、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速していますが、今後これに呼応する事業者支援策が求められています。	1	脱炭素社会の実現については、「施策4 地球環境の保全」において、行政、市民、団体・事業者が一体となって、それぞれの立場に応じて取り組むことが必要としています。 事業者に対する必要な支援策については、国・県等の動向を見定めて、今後検討します。 なお、「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すため、電気自動車充電インフラの整備促進に関する施策内容及びまちづくりの指標を追記します。
	「施策の内容(6) 雇用対策の促進」について、「若い人の雇用・正社員への登用」や「都心への流出を防ぐ施策」を検討し、記載してはどうか。	1	「若い人の雇用・正社員への登用」については、合同就職説明会や雇用確保に努める企業への支援等を行っており、今後も引き続き事業実施するとともに、拡充策等も検討します。 「都心への流出を防ぐ施策」については、若年者の市内企業への就職意識の形成が必要であり、現在行っている地元企業の情報提供・魅力発信及び就労相談支援等を今後も実施していきたいと考えています。
	「施策の内容(6) 雇用対策の促進」について、「年金生活者の雇用問題」を検討し、記載してはどうか。	1	「年金生活者の雇用問題」については、様々な雇用支援に努め、地元雇用の促進することとしており、現状を研究の上、今後の取組等について検討します。
基本計画 施策4 4 簡素で効率的な組織づくりと人材育成	「施策の内容(1) 市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり」について、専門的な分野における更なる専門的人材の登用、また、民間企業との協働の観点から、民間人材の活用(任期付採用等)を進めていくことを考えてはどうか。	1	職員の採用においては、広い視野や柔軟な発想力を持った即戦力として活躍できる人材を確保するため、民間企業等経験者枠を設け、優秀な人材確保に努めているところです。 また、職員の人材育成の観点から、若手職員に対し、民間企業への派遣研修を実施し、コスト意識の醸成や資質の向上を図っているところです。 「任期付職員等の民間人材」については、現時点で計画していません。今後、より高度専門的な知識経験を一定の期間活用して遂行することが必要とされる業務が見込まれる場合は、活用を検討します。

基本計画 施策46 情報化の 推進	「オープンデータの推進」に関連する取組として、基本計画の各施策内に『まちづくりの指標』の欄があり、現状値（令和2年度）の記載があるが、その数字の根拠が知り得るよう、数字をクリック（又はタップ）すれば、関係数字にリンクし、資料の閲覧ができるようにはできないか。	1	まちづくりの指標については、施策による成果を検証するために設定しています。このため、数値については、令和8年度の目標値へ向かってのプロセスが重要と考えており、目標値の設定理由の記載で十分と考えています。 なお、施策46で想定するオープンデータは、民間企業等において二次利用が可能な（著作権の対象ではない）情報を想定しています。また、現状値については、所管部署に確認した上で、正確な記載に努めています。
	「オープンデータの推進」に関連する取組として、基本計画の各施策内に「関連する計画」が記載されているが、計画名をクリック（又はタップ）すればその計画にリンクするようにはできないか。	1	市民等が関連計画を分かりやすく閲覧できるよう、本市ホームページ内の総合計画ページに関連計画をまとめたページを新設し、計画をクリックすればその計画にアクセスできるようにするなど、検討します。

3 修正一覧表

※皆さんよりいただいた意見を参考に、下記のとおり修正しました。(下線箇所)

項目	修正前	修正後	修正理由
基本計画 施策4 地球環境の保全		<p>【追記】</p> <p>■施策の内容</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動の推進</p> <p><u>○電気自動車(EV、PHV)等の更なる普及に必要なとなる充電インフラの整備を促進し、温室効果ガスの排出抑止と大気汚染の低減を目指します。</u></p> <p>■まちづくりの指標</p> <p>・指標名：<u>電気自動車用急速充電器設置箇所数</u></p> <p>・単位：<u>箇所</u></p> <p>・現状値(R2年度)：<u>3</u></p> <p>・目標値(R8年度)：<u>6</u></p> <p>・R8年度目標値の設定理由：<u>車の航続距離を基に設定</u></p>	<p>「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指す施策展開を図るため、電気自動車充電インフラ整備について、記載しました。</p>
基本計画 施策5 住宅の供給		<p>【追記】</p> <p>■まちづくりの指標</p> <p>・指標名：<u>管理不全状態の空き家等・特定空き家等の件数</u></p> <p>・単位：<u>件</u></p> <p>・現状値(R2年度)：<u>60</u></p> <p>・目標値(R8年度)：<u>108</u></p> <p>・R8年度目標値の設定理由：<u>たつの市空き家等対策計画から設定</u></p>	<p>適切な管理が行われていない空き家の増加は、周辺的生活環境に深刻な影響を及ぼしている状況から、施策の成果を把握する指標を記載しました。</p>

<p>基本計画 施策 38 商業の活性化と 工業の振興</p>		<p>【追記】 ■これからの課題 <u>○ポストコロナ社会への適応が求められる中、キャッシュレス決済やECサイト、テレワークの導入など、新たなビジネスモデルへの転換に取り組む事業者を支援する必要があります。</u></p>	<p>今後の社会情勢を見据え、新たな働き方に取り組む企業への支援を検討するため、ポストコロナ社会に向けた取り組みの必要性について、記載しました。</p>
<p>基本計画 施策 38 商業の活性化と 工業の振興</p>	<p>■施策の内容 (6) 雇用対策の推進 ○市内で就職を希望している若者や高齢者等の様々な年代に対する地元企業の情報提供・魅力発信及び就労相談支援を行うとともに、協力企業に補助金を交付するなど、様々な雇用支援に努め、地元雇用を促進します。</p>	<p>■施策の内容 (6) 雇用対策の推進 ○<u>就職情報ガイドにより地元企業の情報・魅力を発信するとともに、合同就職説明会等を通じて、求職者の地元定着を促進し、若者から高齢者までのライフステージに応じた雇用支援に努めます。</u></p>	<p>様々な雇用支援、地元雇用促進に対し、より具体的に記載しました。</p>